

いなづま

題字 小寺寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合
編集総務部
住所 函館市日乃出町7番22号
印刷所 畠山印刷



亀田八幡宮例大祭（9月15日）朝の風景

『適正価格委員会』発足 ——工事費値上げの お願い広告——

去る五月二十四日開催された本年度通常総代会の席上で、一部総代から指摘があった「工事価格のみだけ」について、直後の役員会で討議の結果、六月二十二日に現業部会担当理事および各支部長出席による合同会議を開催し、内容および実施案等の検討審議に入つたが、さしたる決めてなく、取り敢えず各支部より支部長を含めて三名づつの委員を選出し、この件に関する委員会を開催して、諸々の意見を持ち寄ることとした。

『適正価格委員会』は、八月七日に前述の如く在函五支部から八名を含め、理事・支部長あわせて十八名の委員をもつて開催された。席上、各支部なりの種々の意見が開陳されたが、適正価格を普及徹底する決定的な名案がなく、結局企業人としての各自のモラルの問題であると云う、いつもながらの論に落着いた訳であるが、組合員の希望に沿うために何らかの手段を実施せねばならず、新聞紙上に「工事費値上げのお願い」と云う広告文を掲載すると共に、別に新「価格表」を作成印刷して希望する組合員に配布、得意先の建築工務店や施主に対するPR用とすることした。

新聞掲載の広告文は、去る九月一日の北海道新聞朝刊と九月二日の北海道建設新聞(記事)に掲載された。これは諸物価高騰の折から約二〇%の工事費値上げのお願いのみで、価格等の明示は一切載せないこととした。又新しい価格表は、かねて推奨している工量制積算の意図に反する処もあるが、積算した見積書の提出を前提としての一応のメドとして、電灯一ヶ所当たり幾らと云う価格表とした。

この件に関しては、委員会で問題になつた処である

が、組合の云う建前は建前として、実態は一灯幾らと云う決め方が多いのであるから、P.R用として作成するためには致しかたがないであろうと云うことであつた。

員了解した。

以上のほか、委員会では異常な低価格受注の苦情処理と名儀貸に対する処置問題が討議された。これらのは件は提訴されれば委員会で正確な実態調査を行ない証拠その他歴然たる事実があれば、対象者に対し注意又は勧告を行なうこととした。なお、再三の注意・勧告にもかかわらず再度繰り返しの場合には、その事実を「いなづま」に掲載することを、これも全員了解した。

以上委員会の動きと結果を報告いたします。

北海道建設新聞社のご厚意による同社新聞記事の内容は次のとおり。

ほぼ一〇%値上げ

函館地方電
気工事協組

電気設備工事費を

工事材料や運賃などの値上げに苦しめられている函館地方電気工事協組(大倉伸夫理事長、組合員一五二社)は、今月一日から電気設備工事費を約二〇%値上げした。

第二次オイルショックによる影響は、電気工業界にも管理費・資材代などの値上げとなつて表れ、加えて元請け業界からのダンピング的な工事費の押しつけなどもあり、適正な工事価格はないに等しい状態。同業界にとつて安全な電気設備の設計と工事の完全施工のためには、それなりの適正価格が必要なわけで、今まで各組合員の経営努力により苦しいながら、なんとか持ちこたえてきたものの、もはやその限界を超えるところまできており、今回、値上げに踏み切った理由もそこにある。組合員は從来から元請けにより低価格をいやいや飲まされており、人件費にしても官公署の設計価格が約八千八百円となつていてもかかわ

らず、実勢単価は大幅に下回つておらず、これについても適正な値戻しが必要としている。

このようない電気工事価格の適正化を図るために、全

員会連では現在、全国的に現場の状況に合わせた工量制による価格決定の運動を進めているが、同協組でもこれと同一歩調をとつて運動中で、今後、組合員が一致団結し元請け団体などに要請行動を起こす構えだ。

(現業委員会)

役員会だより

第二回役員会

五四・五・二四

- 一、慶弔報告 なし
- 二、貸付報告 なし
- 三、各支部・部会報告並提案事項

- 中支部(一)組合員の増加、工事価格のダンピングについて対応策を講じて欲しい。
- (二)支部長が即理事でなく、理事会と別個に支部長会議を開くことが出来ないか。

- 中渡島支部(一)役員定数の増員理由は何か。
- (二)工事手数料の見直しは出来ないか。
- (三)支部編成替えは、人数の多い支部についてのみ考慮したらよいのではないか。

- 三、事業内訓練校々長の選任について
- (前号に掲載すみ)

- 五、支部組織について
- 各支部の意見を参考に、時間をかけて検討する。

第三回役員会

五四・六・一八

第四回役員会

五四・八・七

一、慶弔報告

(一)北電四ツ柳社長母堂死亡
中小企業等協同組合法施行三十周年記念に当り、

当組合が優良組合として、また猪股貫一・平沼智子の両氏が組合功労者として表彰されることになった。

二、貸付報告

一四〇万円

三、各支部・部会報告並提案事項

四社

四、訓練部会(技能競技大会支部対抗予選は、明

四五・六・一八

年一月下旬に実施する。
(二)電気工事士試験のための特訓を実施する。

四、支部の編成について
意見を集約して総務委員会で検討することに決定

五、適正工事・適正価格について
第一回の委員会を支部長・現業担当理事により、六月二十二日に開催する。

六、工業組合の出資について
現在、北海道電気工事業組合は無投資組合であり、経済的行為については連合会で行なつていだ。共同保守管理業務を実施するために、出資組合に移行したい。

七、工事金等の支払いについて
組合窓口における支払日を左記の通りにする。

(一)午前九時から午後三時まで。但し土曜日は正午までとする。
(二)午前九時から午後三時まで。但し土曜日は正午までとする。
(三)午前九時から午後三時まで。但し土曜日は正午までとする。

九、密閉形電線ヒューズの採用について
詳細について、七月三日付函電協第四十号をもつて通達。

八、事務局夏期手当について
(一)消防設備点検資格者の登録制度について

右制度につき、業界として反対運動を決起する。
(二)建物内部の配管工事について

函館市水道局から指定業者以外施工しないようにとの要請があつた。

三、各支部・部会報告並提案事項

西支部=適正価格委員を選出した。

東支部=工事価格について実態を検討した。

江差支部=名儀貸し行為の防止について申し合わせをした。

中渡島支部=適正価格について新聞によるPR又は町村に対するPRを実施するべきである。

中支部=パトロール車を用意し、安全衛生、適正工事、適正価格のパトロールを実施した

らどうか。

北支部=安全衛生協議会の行事として安全パトロールを実施した。

一

四、工業組合の出資組合への移行及び保守管理業務の実施について

(詳細は次号掲載の予定)

五、昭和五十四年度移動役員会

(一)開催期日 昭和五十四年九月七日

(二)開催場所 朝里川温泉観光ホテル

六、適正工事・適正価格について

(詳細卷頭文のとおり)

七、年末特別融資者に対する一般貸付の実施について年末特別融資を受けた組合員が一般転貸資金の借入を希望したい場合の可否について金融委員会に一任するとのことで、委員会議開催の結果、申込みを受付けることに決定した。

八、訓練校の訓練施設の移設について

函館市職業訓練センターの増築に伴ない、当訓練校の電柱および作業小屋を移転しなければならなくなつた。—費用支出承認—

九、他管内計器工事の工料及び材料代の支払方法
他管内において施工した計器工事の工料と材料代が十月一日から、北電から直接組合員に支払われることに変更になった。

十、全日電工連政治連盟について

(一)「施工実務と義務点検」のあつせんについて

- (二)『電気工事手帳』のあつせんについて
(三)『全日電工連電気安全カレンダー』のあつせんについて

- (四)安全衛生推進大会の開催について
日時=昭和五四年八月二九日九時三〇分から
場所=北電41会議室
(五)会議室放送設備について
(六)計測器の巡回校正試験について

組合行事

6月7日	一般消費税反対実行委員会に大倉理事長出席	吉田副理事長出席
11日	道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、 吉田副理事長出席	北支部定期会議
12日	訓練部会・指導員合同打合せ会議	理事外六名出席(於北電会議室)
14日	函館地区電気工事安全衛生協議会に細川副 理事長出席	第三回役員会
15日	一般消費税反対決起大会に大倉理事長外役 員十名参加(於共愛会館)	函館地区電気工事安全衛生協議会に細川副 理事長出席
18日	函館市西旭岡町二丁目二 一、中電気工業㈱	一般消費税反対決起大会に大倉理事長外役 員十名参加(於共愛会館)
21日	函館市豊川町七一二 一、(有)大原電気工業 函館市榎本町三一一 函館市榎本町八〇一七四	函館市榎本町三一一 函館市榎本町八〇一七四
22日	東支部会議	*****
23日	全日現業部会・支部長合同打合せ会議	*****
24日	電気工事士試験(学科)のための特別訓練 (受講者十九名)	*****
28日	中渡島支部会議	*****
28日	電波障害防止協議会に大倉理事長出席	*****
4日	新組合員業務講習会(出席者十三名)	*****
全日	函館訓練協会理事会に吉田副理事長、平井 理事出席	*****

組合員の異動変更

組織・名称・住所の変更

(旧)

一、房立電気工事店

(新)

(旧)

函館市西旭岡町二丁目二

函館市赤川通町三三一二

函館市豊川町七一二

函館市大手町一一二

函館市榎本町三一一

函館市榎本町八〇一七四

大原電気

組合員消息

一、七月上旬

トーラス電気工事会代表者熊谷浩四郎氏病

氣入院(九月上旬退院)

一、七月上旬
伊藤電気商会(瀬棚)代表者伊藤平治
氏病氣入院

一、八月一九日

(有)手塚電気社長手塚勲氏母堂死亡

10日 北支部定期会議

12日 西支部会議

14日 経理部会議

18日 中支部会議

21日 電気工事士試験(実技)のための特別訓練

(受講者三一名)

25日 道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、副理事長出席

26日 吉田副理事長出席

全日 建災防協会総会に佐々木理事出席(於建設会館)

26日 道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、副理事長出席

26日 吉田副理事長出席

26日 吉田副理事長出席(於建設会館)

26日 道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、副理事長出席

26日 吉田副理事長出席

新加入組合員の紹介

昭和五十四年度新加入の十名の方
をご紹介いたします。

(加入月日は昭和五十四年四月一日)



山口電気工業所
山 口 靖
昭和十一年五月二十二日生
函館市東山町五二一四
電話 五四一五九二〇



房立昭雄
房立電気工事店
昭和二十四年七月七日生
函館市西旭岡町一丁目五二一
電話 五一二六三九

昭和四十六年四月(南)石垣電気工事店、昭和四十七年
四月大鎌電気㈱、昭和四十九年大鎌電気工事施工組合
を経て昭和五十二年六月独立開業。



奈良電気商会
奈 良 正 明
昭和二十三年十二月九日生
函館市港町二丁目九一二四
電話 四二一八七一八



山田電気商会
山 田 広 勝
昭和十九年八月三日生
函館市赤川町四〇一三四
電話 四六一五九四三

昭和四十二年十月日本電機保全㈱、昭和四十五年十
二月I電装、昭和四十八年十月(南)タマツ電機商会を経
て昭和五十二年十二月独立開業。

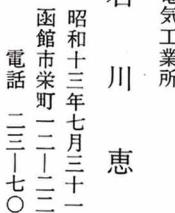


石川電気工業所
石 川 恵 一
昭和十三年七月三十一日生
函館市栄町一二一三一
電話 一二三一七〇四〇



(有)サンショウ工業
塩 谷 光 雄
昭和二十五年一月五日生
函館市東山町九七一八
電話 五一一三四六八

昭和四十五年九月日本電機保全㈱を経て、昭和五十
四年一月独立開業。



金 加 電 機
加 藤 秀 夫
昭和十八年九月十七日生
函館市赤川通町七一一一
電話 四六一五八六二

昭和三十六年八月(南)太陽電気工業所、昭和五十一年
四月石高電気を経て昭和五十四年一月独立開業。

昭和二十七年三月(北)弘電社、昭和三十八年六月大
鎌電気㈱を経て昭和四十六年二月独立開業。

昭和四十五年三月(南)東旺電機、昭和四十五年十一
月独立開業。
昭和三十年四月沢谷電気商会を経て、昭和五十年一
年七月独立開業。



鈴木電気工業所
鈴木勝美

昭和四十年四月(南深田電気、昭和四十六年七月(御北海電業、昭和四十九年四月(南山電気工業を経て、昭和五十一年四月独立開業。

千秋電気工業所
千秋富夫



昭和十二年九月二十日生
上磯郡上磯町字谷好町三一九
電話(03)3133-19

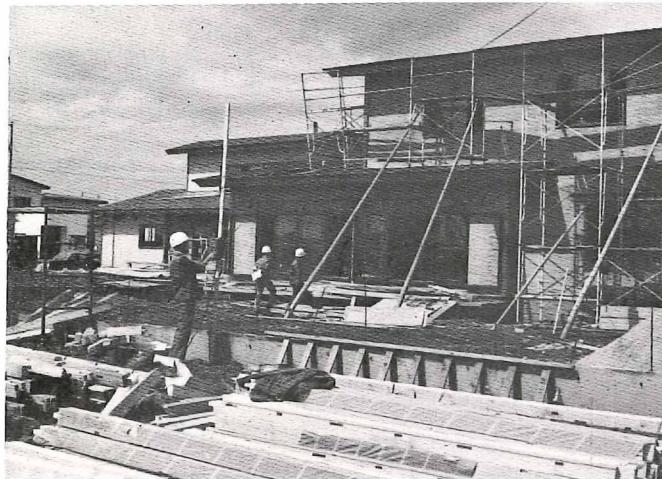
昭和二十八年四月北邦電気㈱、昭和三十二年六月品沢電気工業㈱、昭和三十五年(北弘電社、昭和四十六年七月平野電気工業所を経て、昭和五十二年三月独立開業。

北支部『安全パトロール』を実施!!

北支部長 工藤義一

『安全』『安全』と、交通にせよ作業にせよ私達は常日頃耳にタコが出来る程この言葉を聞き、又口にしておりますが、果たして、工事現場において、従業員が自ら安全な作業をしているのであろうか?

当組合の安全衛生協議会の行事の一端として、各支



部独自の安全運動を開催せよとの決定に基づき、当支部では他支部に先がけて、去る八月三日、第一回の巡回指導を実施した。

指導員四名、保安帽・作業服に身を整え、午前十時北電亀田電業所前を出発し、赤川水源池方向、神山・東山・本通町各地区ならびに農住団地を最後に巡回し午後三時第一回の巡回指導を終了した。

約半月の間梅雨におおわれていた函館地方の空模様も、港祭りに協賛するかのように、当日は快晴の日本晴。真夏の太陽が照り輝く暑い天気になった。

北支部地区は、第三副都心として、今や建築ラッシュなので、『さぞや』石を投げたら直ちに電工さんの頭に当るのはないかと思ったが、あにはからんや電工さんに接触出来たのは、数多くあつた現場の中の僅かに二つの現場だけであった。

このことは、一般住宅における電気工事の工程が、第一回目に荒配線を施し、当分の間をおいて『孔あけブランチ線下し』を行ない、最後に器具付け、計器廻りと、三回程度現場に赴いて完了することと、一つの工事工程が割合と短時間の作業のために、現場で電工さんに遭遇する機会がなかつたものと思われる。

次に巡回の結果であるが、見たまゝの感想を総評として記してみたい。

先づ一番目につくのが臨時灯引込線の不良である。

『金属の足場に引掛けたるもの』『タルキを建ててその三分の二位の高さにとめてあるもの』『道路横断では自動車に引掛けられそうなもの』が多く見受けられ、その引下電線もA線ではなく殆んどがD線を使用し手の届く位置まで下つてあるものもある。

『ブレーカー、コンセント、収納箱等の脱落も見受けられ、建築業者の使用方法にも多分に問題があると考えられるも、臨時灯工事工程危険の多い工事はないので完全に施工し、事故発生のないよう管理して欲しいと思う。

一方屋内配線のV.A工事については、ジョイントボックスを使用し、正しい配線がなされているとみた。

次にラス張り箇所の貫通及びボックスタの取付けであるが、非常に雑な工事が多く目についた。ボックスタ取付位置附近のラスは完全に除去し、又貫通箇所は必ず防護管を入れることを守つて欲しいものである。

最後に、電気工事業法第二十五条の規定で、工事現場には必ず標識(電気工事業者登録票若しくは電気工事業者届出済票)を掲げることが決められて居るので励行して欲しい。

諺に『井の中の蛙、大海を知らず』とあるが、自分の会社の作業現場より知らなかつた私達が、今回のパトロールにより他社の工事現場を拝見させて貰い、多々参考にさせて戴く点があつたことを感謝し、多忙な工事で暑い日中、巡回指導にご協力いただいた方々に心からお礼申しあげ、筆を置きます。

い　な　づ　ま

第三者災害互助制とは

電気工事の作業中の事故、又は作業完了後にその作業が原因で起した事故……最近は損害賠償の認識が高まり、その上賠償額は年々高くなる一方です。こういった不測の損害に備えるために、全日电工連が全国組織で発足したのが、『第三者災害互助制度』（第三者責任保険と称して居ります）です。

◎こんな時にお支払いします（例）

- 作業中の事故
- 作業中、誤って工具を落とし、通行人にケガをさせた。
- クーラー等の取付工事中、結線を誤って一〇〇V回路に二〇〇Vを接続したため電気器具を破損させた。
- 天井裏で配線工事中、足をすべらせて天井を破損させた。
- 熔接工事中、ガス爆発を起こし、周囲の民家に損害を与えた。
- 作業中、誤って脚立を倒し、停車中の他人の乗用車に損害を与えた。

外線工事業者	引込線委託工事業者	自己負担額（免責額）	
		掛金（年間）	自己負担額（免責額）
一〇,〇〇〇円	一〇,〇〇〇円	七,二〇〇円	一〇,〇〇〇円
一五,六〇〇円	一五,六〇〇円	一五,六〇〇円	一五,六〇〇円

*自己負担額とは、実際にお支払いする補償金より控除して皆様に負担していただく金額です。

◎補償限度額（一店あたり）

作業中の事故	対人	対物
一名につき 四,〇〇〇万円	対人	対物
一事故につき 一億円		

定着させよう職場に安全を』

『設備と作業の見直し』

◎お支払いする補償金

- 本制度に加入した後、すでに作業が完了し引渡後の工事が原因で事故が発生した。
- 空調機器等の設置工事の際、結線部分の絶縁が不良だった為、そこに接触した第三者が感電死した。
- 屋内配線工事の際、ヒューズの容量がまちがつていたため過熱により火災が生じた。

人身事故の場合	修理費、修理不能なときは時価額	修理費、修理不能なときは時価額
治療費、休業補償費、慰謝料など	病院への護送費など	病院への護送費など
物損事故の場合	修理費、修理不能なときは時価額	修理費、修理不能なときは時価額

作業完了後の事故	一名につき四,〇〇〇万円	一事故につき五,〇〇〇万円
一年間にき一億円	一年間にき五,〇〇〇万円	一年間にき五,〇〇〇万円

◎事故がおきたときは

事故がおきたときは、直ちに組合事務局担当者の佐藤耕平にご連絡下さい。補償金請求に必要な書類をおわたくし、併せて事故処理方法・書類作成要領をお知らせします。

◎お支払いできない事故（主なもの）

- (一)加入者またはこれらの代理人の故意
- (二)地震・津波・洪水等の自然変象によって生じたもの
- (三)同居の親族や従業員の方に対する賠償責任
- (四)共同保守管理業務・消防用設備等工事及び消防用設備等保守管理業務に関する損害賠償

◎掛金と自己負担額（免責額）

掛け金と自己負担額（免責額）は左記のとおり区分されて居ります。

すでに皆様ご承知のことと思いますが、本年度分掛け金については引込線委託工事業者分の七、二〇〇円について全組合員の掛け金約一八〇万円を組合負担で支払い、外線工事をする組合員については差額の八、四〇〇円を負担していただき、六月一日から一年間の契約を結んで居ります。

『安全スローガン』

なお、契約を結んでから現在まで九件の事故発生が報告されて居り、幸い被害額が少ない事故ばかりですが、本州方面では死亡事故も発生して居りますので、災害防止に細心の注意を図り、事故のないよう、よろしくご協力願います。（事務局）

フォークリフト 車両系建設機械 の特定自主検査について

北海道労働基準局

事業者は フォークリフトによる労働災害を防止するため、自主検査等の管理を行わなければならないこととなつていますが、昭和52年7月労働安全衛生法の改正により、昭和54年6月30日以後は一定の資格を備えた者でなければ、特定自主検査を実施することができないこととなりました。

以下は、特定自主検査についての要点です。関係事業場においては十分にご注意ください。

(1) フォークリフトの特定自主検査の法令、規則解説

① 定期自主検査の実施（安衛法第45条第1項）

事業者は 法令の定める機械（フォークリフトを含む）車両系建設機械について、定期に自主検査を行い、結果を記録しておくこと。

② 有資格者による特定自主検査の実施（安衛法第45条第2項）

前項の自主検査の内、省令で定める特定自主検査を行う時は、資格を有する者（一定の経験を有し、定められた研修を終了した者）、又は検査業者に行わせなければならないこと。

③ 対象機械（安衛法施行令第15条第2項）

フォークリフトは特定自主検査を実施すべき機械であること。
車両系建設機械

④ 検査は指定された9項目について行う。（安衛則第151条の21、第167条第1項）

事業者は 1年を超えない期間ごとに1回、次の事項について自主検査を行わなければならない。

- (1) 圧縮圧力・弁すき間・その他原動機の異常の有無。
- (2) デフアレンシャル・プロペラシャフト・その他動力伝達装置の異常の有無。
- (3) タイヤ・ホイール・ペアリング・その他走行装置の異常の有無。
- (4) かじ取り車輪の左右の回転角度・ナックル・ロッド・アーム・その他操縦装置の異常の有無。
- (5) 制動能力・ブレーキドラム・ブレーキシュー・その他制動装置の異常の有無。
- (6) フォーク・マスト・チェーン・チェーンホイール・その他荷役装置の異常の有無。
- (7) 油圧ポンプ・油圧モータ・シリンダ・安全弁・その他油圧装置の異常の有無。
- (8) 電圧・電流・その他電気系統の異常の有無。
- (9) 車体・ヘッドガード・バックレスト・警報装置・方向指示器・灯火装置及び計器の異常の有無。

⑤ 検査の結果は必ず記録し、これを3年間保存する。（安衛則第151条の23、第169条）

事業者は 自主検査を行ったときは、次の事項を記録し、これを3年間保存しなければならない。

- (1)検査年月日
- (2)検査方法
- (3)検査個所
- (4)検査の結果
- (5)検査を実施した者の氏名
- (6)検査に基づいて補修等の措置を構じたときはその内容

⑥ 検査（補修）完了後、検査標章（ステッカー）を必ず貼る。（安衛則第151条の24-5、第169条の2-7項）

事業者は フォークリフトに係る特定自主検査（補修）を行なつたときは、見やすい個所に検査年月を明記した検査標章を貼りつけなければならない。

⑦ 検査の際、異常を認めた場合は、補修すること。（安衛則第151条の26、第171条）

事業者は 特定自主検査を行つた場合、異常を認めたときは、直ちに補修その他必要な措置を構じなければならない。

(2) 実　施　時　期

① 1段階

安衛法第45条1項に基づく自主検査は安衛則第151条の21及び第167条の項目について昭和58年1月1日より実施されている。

② 2段階

安衛法第45条2項に基づく特定自主検査は安衛則第151条の21及び第167条の項目について、同151条の24及び第169条の2に規定する者により、昭和54年6月30日から実施する。（施行令）

（従つて、昭和54年6月29日までの間に安衛則第151条の21及び第167条に基づく自主検査を実施した場合は、当該自主検査を実施した日から1年以内に、次回の特定自主検査を実施しなければなりません。）

(3) 罰　則

この法律に違反した場合には、30万円以下の罰金に処されることがあります。

北電人事異動

(昭和54年8月1日付)

新役職名(新所属)	旧役職名(旧所属)	氏名	備考
道北支店労務課長(特2級)	函館支店労務課長	中村 昭	
経理部会計課長	// 経理課長	坂井 実	
営業部配電計画課長	// 配電課長	辻野 明	
道央支店変電課長	// 発変電課長	萩原 静雄	
道東支店営業課長	// 料金課長	小杉 務	
函館支店労務課長	労務部安全福祉課課長代理	皆川 博	
// 経理課長	経理部財務課課長代理(計画調査担当)	山形 隆一	
// 料金課長	道東支店釧路営業所業務課長	高田 正敏	
// 配電課長	// // 配電課長(特1級)	鈴木 保	
// 発変電課長	函館支店七飯電力所長	斧 良彦	
// 七飯電力所長	営業部需給課課長代理	新木 公夫	
経理部財務課課長代理	函館支店経理課副長	中西 恒夫	
営業部営業課課長代理兼組織体制刷新本部主任企画員	// 料金課副長	山家 敏保	
営業部需給課課長代理	// 函館給電所長	土田 隆	
道北支店北見支社配電課長	// 配電課副長	佐藤 敏雄	
道央支店札幌送電所次長(1等級)	// 函館送電所長	服部 忠彦	
函館支店函館給電所長(1等級)	営業部中央給電指令所当直長(1等級)	千葉 直人	
// 函館送電所長	函館支店送電課副長(1等級)	鈴木 信夫	
道央支店経理課係長(2等級)	// 函館資材管理所長	宮沢 宝	
函館支店営業課副長	道東支店帯広支社営業課営業サービス係長	川上 茂昭	
// 料金課副長	// 釧路営業所業務課業務係長	三浦 英信	
// 配電課副長	労務部社員研修所講師(2等級)	伊藤 功	
// 送電課副長	工務部送電課	中居 紀幸	
2等級とする	函館支店函館営業所配電課配電係長	須郷 功	
労務部社員研修所講師(3等級)	// 江差営業所配電課長	河合 克巳	
道央支店余市営業所配電係長	// 函館営業所配電課保守第二係主任	小松 久孝	
道央支店岩見沢変電所長	// 八雲変電所長	池下 潔	
函館支店付北海道電気保安協会出向	// 送電課専門職(3等級)	佐藤 忠雄	
函館支店用地課係長(3等級)	苫東厚真火力発電所建設所環境課主任	水巻 恒雄	
// 経理課係長(3等級)	道央支店経理課	吉田 満雄	
// 函館資材管理所長	函館支店経理課係長(3等級)	臼井 要	
// 江差営業所配電課長	道央支店岩見沢支社配電課主任	伊東 日出雄	
// 函館給電所係長(3等級)	函館支店函館電力所運転係長	田中 昭良	
// 奥尻発電所長(3等級)	// 七飯電力所	笛谷 和男	
// 函館電力所運転係長	室蘭支店発変電課	中井 俊夫	
// 八雲変電所長	函館支店奥尻発電所長(3等級)	金塚 義蔵	
// 函館送電所係長(3等級)	// 江差送電支所長	滝沢 昭一	
// 江差送電支所長	// 八雲送電所	対島 又五郎	
営業部営業課	// 営業課	中村 勉	
道北支店送電課	// 送電課	伊沢 健治	

函館支店送電課	道北支店送電課	坂下恵藏	
// 函館給電所	営業部需給課	盛永保	

知内火力発電所建設準備事務所関係分

(昭和54年8月1日付)

新役職名(新所属)	旧役職名(旧所属)	氏名	備考
知内火力発電所建設準備事務所課長代理	函館支店営業課副長(1等級)	沢田拓	
立地環境部係長	知内火力発電所建設準備事務所副長	館岡諒吾	
知内火力発電所建設準備事務所	火力部火力計画課	津川正和	
//	道北支店経理課	岡田裕二	
//	室蘭支店岩清水電力所水路課	小林健二	
//	函館支店経理課	松尾政志	
//	江別発電所事務課	本間重光	
//	// 技術課	出島明	



運河紀行

平沼智子

八時二十分のバスに乗らず、佐々木理事の車に細川副理事長と便乗し、移動役員会の会場を出る。

今年は小樽切角ここまで来たのだから今存廃で問題になつてゐる、運河を見て帰ろうと云う事になり、ガイドマップをたよりに運河に向う。

一ヶ月程前、「小樽の運河を守る会」をテーマにしたドラマを、放送していたのが急に思い出される。

運河は期待に反して小さく又よどんで汚なかつた。あらかたの出口をふさがれたもあり、運河がすつと内陸になつた事も原因ではあるけれど、意外と汚濁のひどいのがつかりした。それでもかもめが三、四羽運河の上を舞い、はしけがもやつてあつてドラマの材料になる。タイトルが「運河紀行」で少し大上段に振りかぶつた感がするが、それでも問題の運河を見たので満足する。

この運河の岸に石造り、レンガ造りの倉庫が並ぶ。かつて樺太航路華やかなりし頃は、ここから物資を積み込んだその栄光の跡が、すすけた倉庫に感じられる。小樽も函館と同じく先進後發の組で、現在は殆どんの商社が札幌へ移転し、時代の流れを感じさせる。

レンガ造りの倉庫をそのまま、利用した喫茶店があるとの事でさがす。見つかつたが開店は十一時。残念ながらおいしいコーヒーにはありつけず、窓から室内をのぞく。ジャズのボスター、外人の顔をプリントしたTシャツなどが壁にかかっていて若い人向きのコーヒー店。店の名前は「海猫屋」。入口の看板にコーヒー豆を引いてのませるらしいからお味の方はたしかなのだらう。

思はぬ時間がかかったので車は一路函館に向けて五号線を走る。

塩谷トンネル、忍路トンネルをぬけてニッカウヰスキーの余市、ぶどう、りんごの仁木町を通り、車は神經のライライもなく閑散とした五号線を走る。晴天に恵まれ、初秋の風が心地よく車の窓にささやき快適なドライブであつた。

途中、ニセコ町で「有島武夫記念館」を見学したがそれは又の機会にゆずる事とし、今は、佐々木理事に感謝してこの稿を了る。

文字の見学に廻る。長い間、行つてみたいと思つていた私の夢であつたが、ここも道路のすぐそばにあり風化がはげしく、意外と浅い洞窟であつた。洞窟と云うよりは引こんだ崖と云つた方がふさはしい。

古代文字は摩滅がひどかつた。だが、かつては最近発見されている古墳の内部に塗られた丹(朱色)と同じものを塗つたのではないだらうか。契形文字(きつけいもの)のみぞにかすかに朱が残つているのが見えます。二、三の学者の、それぞれの解説文があつたが、決定的なものではない。「成吉思汗」と云う壮大な夢も又想像するだけでたのしい。

尻 据 え る

平井行衛

尻据えて婆は花売る風を売る

昇柱の遙けき架線風に和し

星雲の間よりの波長指に棲む

脇まくる意欲いちにち陽に好かれ
豆を引いてのませるらしいからお味の方はたしかなのだらう。

コーヒーをあくらめて、ついでの事と手宮の「古代

あかるい明日を技術でひらく

東芝電材株式会社 函館営業所

040

函館市大繩町二十二番十四号
電話函館四一一二三四一

吟味する

松下电工株式会社 函館営業所

函館市昭和町三九六の一
電話函館四一一五八二二

工事材料・電化製品

丸晃電気株式会社

函館市西桔梗町五八九一四九
電話四九一一三一三一

全道随一の照明設備センター
電設機器資材の総合電機卸

大興電機株式会社

本社
札電函電函
電話市
幌市
代千代
八二二才
雲一十七
福十九
四四一
島八三一七



三菱電材特約店
あらゆる電設資材卸

隆東電機株式会社

函館市西桔梗町五八九一〇八
電話四九一六二二一六

電設資材・機電綜合卸

進和電機株式会社

函館市松川町三四一一三
電話四二一六二二三一

明日をひらく電設資材の総合卸商社

株式会社

工三ヤ商函館出張所

函館市豊川町七番二二八号
電話一六一三〇二二一八
本社札幌支社東京営業所
出張所苦小牧

電気工事材料
音響通信機器
総合商社

石垣電材株式会社 函館営業所

本社
札幌市中央区北六条西二二丁目
商店小牧(〇一四四)二二二一九二二二
函館市新中野町二丁目二二二一九二二二
八幡町二二二一丁目二二二一九二二二
四一〇番地
八三八番地
四一〇番地
八三八番地
八三八番地